

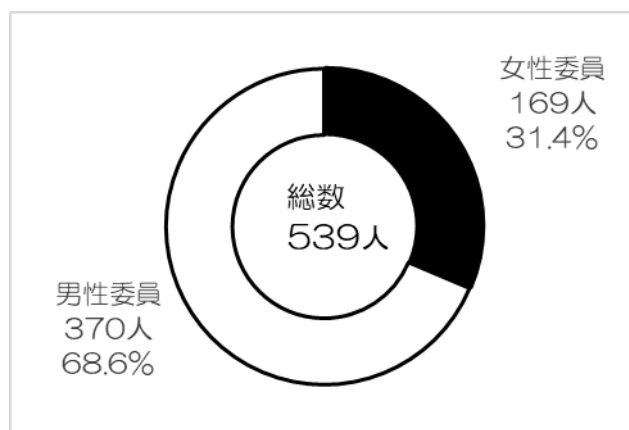
令和元年度行政委員会・審議会等の女性の登用状況について

1. 調査基準日 平成31年4月1日（対象審議会等数：44）

2. 第2次男女共同参画基本計画における目標数値の達成状況

第2次男女共同参画基本計画における目標	H30年度	R1年度	目標値（令和5年度）
市の審議会等委員に占める女性委員の割合	33.4%	31.4%	40%以上 60%以下
女性委員が一人もない審議会等の数	7	7	0
男性、女性片側の性が30%を下回る審議会等の割合	48%	55%	25%

◎女性委員の割合を40%以上60%とする



◎女性委員が一人もない審議会等の数を0とする

女性委員が一人もない審議会等は以下のとおり

- ・行政不服審査会
- ・公務災害補償等認定委員会
- ・農業委員会
- ・監査委員
- ・公平委員会
- ・固定資産評価審査委員会
- ・教育委員会（5月22日付で新たに委嘱、女性が1名増）

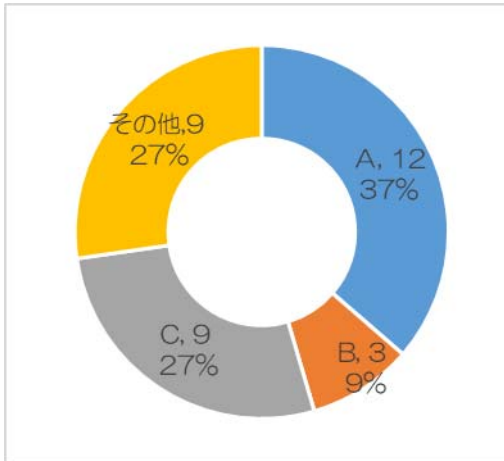
◎男性、女性片側の性が30%を下回る審議会等の割合を25%とする

片側の性が30%を下回る審議会等→24（男性過多→22 女性過多2）

4. 分析結果

①目標数値未達成の理由

今年度の調査より、昨年度調査時に理由として多く挙げられた理由を選択肢として示し、市の目標数値（女性委員割合40～60%）範囲外の審議会等について性別の偏りの理由について集計を行った。



理由A・・・専門性が高く、その職にある女性（男性）が少ない
理由B・・・充て職であり、その職にある女性（男性）が少ない
理由C・・・（他所で選任されていて）事務局として関与できない
その他
※「その他」9の内8が、「市から団体等に選出を依頼した結果のため」等の内容

上記から、改善に向けて、推薦母体へ積極的な女性の推薦についての依頼、充て職については会長職ではなくても役員等に女性がいる場合推薦いただけるような要綱等に改善していくなどの動きが必要なものが多く残っていることが見受けられる。

②目標数値達成のために

昨年度当室からは、全庁に向けて配慮の依頼を行い、また、昨年度改選が行われる予定のもので現状値が著しく低い審議会等の担当部署に直接配慮の依頼を重ねて行った。

今年度も目標値に達していない審議会等の担当部署に今後の改善策の提出を求めた結果、「選出団体にご協力を依頼する」、「今後配慮していく」等が昨年度に引き続き多かった。

女性委員割合が昨年度より2%下がった結果を踏まえ、当室としては、昨年度以上に全庁に向けて啓発や配慮の依頼を行うとともに、改善策を具体的に実行してもらうため担当部署へ個別にアプローチをし、進捗状況の管理を行う。

行政委員会・審議会等の女性の登用状況（平成31年4月1日現在）

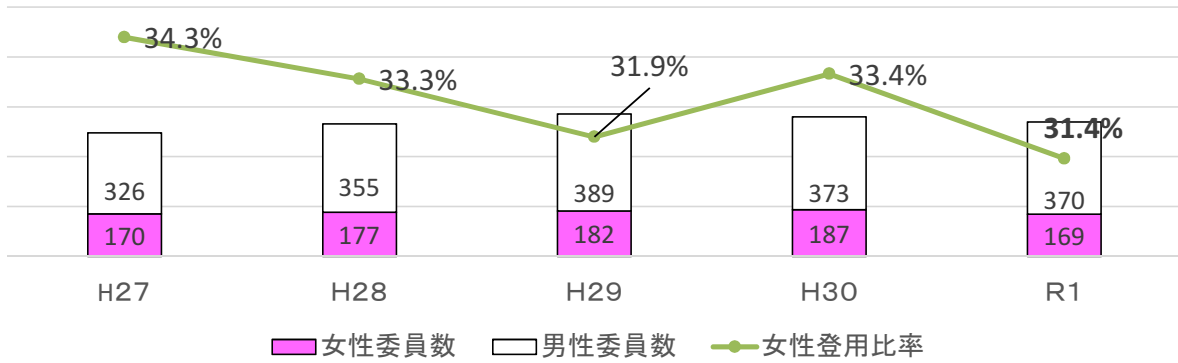
審議会等の女性登用状況等が目標数値に満たない理由
 A・・・専門性が高く、その職にある女性（男性）が少ない
 B・・・充て職であり、その職にある女性（男性）が少ない
 C・・・（他所で選任されていて）事務局として関与できない
 その他・・・自由入力

No.	審議会・委員会等名	所管課・係	改選時期 (任期)	委員総数 (人)	うち 女性委員数 (人)	女性の割合 (%)	達成状況	審議会等の女性登用状況等が目標数値 に満たない理由【選択してください】	次の改選に向けて改善策を記入し てください。
1	指定管理者選定委員会	経営戦略室	R2.7.11 (2年)	4	1	25.0%	×	A	常任委員の選出（充て職除く）に おいて、現在女性委員の登用率は 50%ですが、引き続き専門知識 を有する女性の登用を検討してま いります。
2	情報公開・個人情報 保護審査会	契約・法務課 文書・法務係	R2.2.19 (2年)	3	1	33.3%	×	A	現委員等から人材の紹介等してい ただ。
3	市長等政治倫理審査会	契約・法務課 文書・法務係	R2.10.19 (2年)	5	1	20.0%	×	A	現委員等から人材の紹介等してい ただ。
4	情報公開・個人情報保護 運営審議会	契約・法務課 文書・法務係	R2.4.26 (2年)	6	1	16.7%	×	A	現委員等から人材の紹介等してい ただ。
5	選挙管理委員会	契約・法務課 文書・法務係	R3.11.23 (4年)	4	1	25.0%	×	C	現委員等から人材の紹介等してい ただ。
6	行政不服審査会	契約・法務課 文書・法務係	R2.4.27 (2年)	3	0	0.0%	×	A	現委員等から人材の紹介等してい ただ。
7	国民保護協議会	危機管理防災課 防災係	R3.3.31 (2年)	28	3	10.7%	×	C	改選に併せて女性選出等の要請を 行う。
8	市町村防災会議	危機管理防災課 防災係	R2.3.31 (2年)	33	4	12.1%	×	C	改選に併せて女性選出等の要請を 行う。
9	公務災害補償等認定委員会	人事課 給与厚生係	R4.3.31 (3年)	5	0	0.0%	×	A	女性委員の構成割合をすぐに高め ることは難しいが、市産業医（市 医師会の推薦による）や社会保険 労務士の選出に当たっては、女性 の推薦や女性の社会保険労務士の 在職状況を把握することにより、 女性割合の向上に努める。
10	男女共同参画推進審議会	市民総合相談室 市民相談・人権推進係	R3.10.1 (3年)	12	6	50.0%	○		
11	男女共同参画苦情処理委員	市民総合相談室 市民相談・人権推進係	R3.10.1 (3年)	2	2	100.0%	×	選定の際、まずは女性の視点を取り 入れることを優先し女性弁護士2名を 選定したものです。	次の改選に向けて、男女1名ずつ 選定することを検討する予定です。
12	国民健康保険運営協議会	保険・年金課 国民健康保険係	R1.12.31 (2年)	12	4	33.3%	×	国民健康保険運営協議会の委員は、被 保険者を代表する委員4人、保険医又 は保険薬剤師を代表する委員4人、公 益を代表する委員4人の計12人で構成 されています。委員の委嘱について は、被保険者代表及び公益代表は、ま ちづくり人材登録制度の登録者及び民 生委員・児童委員協議会などの団体を 中心に候補者を選定しています。保険 医又は保険薬剤師代表は、おのおの の組織の会長等に委員の推薦を依頼し ているため。	おのおのの組織の会長等に女性の 登用について働きかける。
13	文化振興審議会	文化・スポーツ振興課 文化振興係	R2.3.31 (2年)	12	5	41.7%	○		
14	環境審議会	環境課 環境係	R1.10.6 (2年)	14	4	28.6%	×	各構成団体に委員の選出を依頼し、推 薦された結果のため。	各構成団体に委員の選出を依頼す る際に、女性の登用についてご理 解・ご協力をお願いする。
15	一般廃棄物処理基本計画 市民検討委員会	環境課 廃棄物対策係	R1.11.8 (2年)	11	6	54.5%	○		
16	廃棄物減量等推進審議会	環境課 廃棄物対策係	R1.10.11 (2年)	13	5	38.5%	×	各構成団体に委員の選出を依頼し、推 薦された結果のため。	各構成団体に委員の選出を依頼す る際に、女性の登用についてご理 解・ご協力をお願いする。
17	農業委員会	産業振興課 農政係	R1.4.1 (3年)	17	0	0.0%	×	農業委員会法改正に伴い、平成31年4 月1日から平成28年度に引き続き、農 業委員の選出方法は市長の任命制で あり、市内の各農家組合・支部あてに農 業委員の推薦を依頼したところ、女性 委員の推薦がなかったため。	農業委員の任期は3年となっている ため、次回の改選の際に女性委 員の推薦について、各農家組合・ 支部あてにお願いしたいと考えま す。
18	民生委員推薦会	福祉課 福祉支援係	R2.6.17 (3年)	13	6	46.2%	○		
19	地域福祉計画審議会	福祉課 福祉支援係	R2.12.14 (3年)	14	8	57.1%	○		
20	地域自立支援協議会	障がい福祉課 庶務係	R1.4.30 (2年)	16	6	37.5%	×	A	委員選出の際に可能な範囲で女性 の登用を依頼する。（R1.5.1か ら女性委員が1名増予定）
21	介護給付費等の支給に 関する審査会	障がい福祉課 庶務係	R3.3.31 (2年)	5	3	60.0%	○		
22	介護保険等運営審議会	高齢福祉課 地域支援係	R3.5.25 (3年)	16	6	37.5%	×	A	推薦団体にに対し、女性委員登用の 趣旨を説明し理解を得る。
23	介護認定審査会	高齢福祉課 地域支援係	R1.9.30 (2年)	35	9	25.7%	×	A	推薦団体にに対し、女性委員登用の 趣旨を説明し理解を得る。
24	子ども・子育て会議	子育て支援課 子育て支援係	R2.11.7 (2年)	19	11	57.9%	○		
25	保育所入所児童 選考委員会	保育課 保育係	R2.12.31 (3年)	15	12	80.0%	×	A	保育に関する知識又は経験を有す る者に男性が少ないため改善不可 能
26	元気・健康づくり推進市民 会議	保健センター 健康推進係	R2.11.7 (2年)	20	8	40.0%	○		

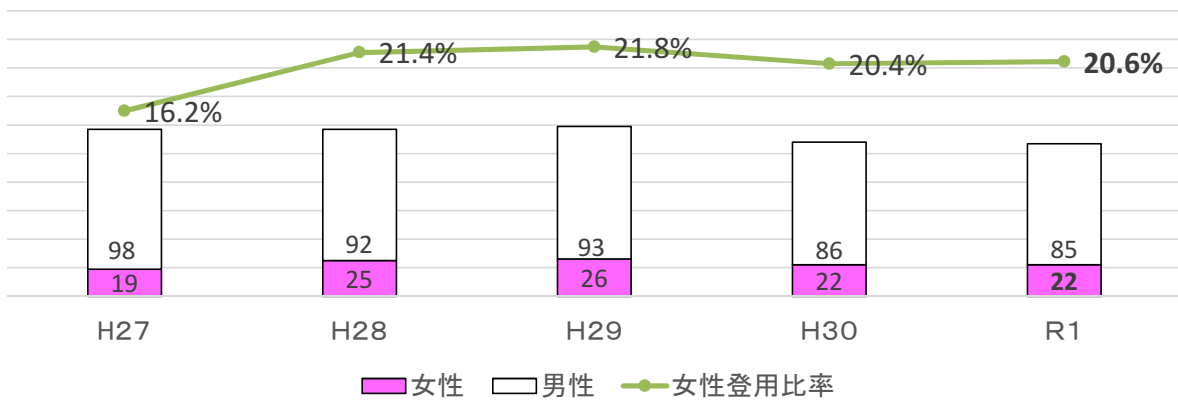
No.	審議会・委員会等名	所管課・係	改選時期 (任期)	委員総数 (人)	うち 女性委員数 (人)	女性の割合 (%)	達成状況	審議会等の女性登用状況等目標数値 に満たない理由【選択してください】	次の改選に向けて改善策を記入し てください。
27	市町村都市計画審議会	都市計画課 計画・開発係	R2.6.30 (2年)	12	1	8.3%	×	C	今後、委員改選時には引き続き各種団体へ可能な範囲で女性委員選出をお願いします。
28	建築紛争調停委員会	建築課 建築指導係	R2.3.31 (2年)	5	1	20.0%	×	A	特殊な問題を取り扱う委員会のため、具体的な改善策の立案にはいたっておりませんが、ご紹介いただくなど実務経験が長い女性有資格者の登用を増やしていきたいと考えています。
29	上下水道審議会	上下水道課 経営管理係	R1.5.13 (2年)	12	4	33.3%	×	委員選出団体に依頼した結果、女性の選出が少なかったため。	委員選出団体に、積極的な女性選出をお願いします。
30	監査委員	監査委員事務局	R4.3.31 R1.4.30 (4年)	2	0	0.0%	×	C	委員の選出の際は、女性の登用について配慮していただくよう事務局として人事担当に要請する。
31	公平委員会	監査委員事務局	R3.11.24 R1.11.24 R2.11.24 (4年)	3	0	0.0%	×	C	委員の選出の際は、女性の登用について配慮していただくよう事務局として人事担当に要請する。
32	固定資産評価 審査委員会	監査委員事務局	R2.11.24 (3年)	3	0	0.0%	×	C	委員の選出の際は、女性の登用について配慮していただくよう事務局として人事担当に要請する。
33	教育委員会	教育委員会 教育総務課 総務係	H30.11.24 R1.5.21 R2.12.11 R4.03.18 (4年)	4	0	0.0%	×	C	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第5項に基づき、性別に配慮した任命を行う。
34	障害児就学支援委員会	学校教育課 指導係	R1.5.1 (2年)	45	19	42.2%	○		
35	学校給食センター 運営審議会	学校給食課 学校給食係	R1.7 (2年)	11	4	36.4%	×	各団体に推薦いただくため、市からの要望が出しにくい。	機会があれば趣旨を説明していく。
36	社会教育委員会	社会教育課 社会教育係	R2.4.30 (2年)	14	3	21.4%	×	各団体へ選出を依頼する為、男女比を選ぶことができないため	各団体へ選出を依頼する際には、委員の男女比率も考慮し、進めていきます。
37	放課後子ども教室運営委員会	社会教育課 社会教育係	R2.6.30 (2年)	11	3	27.3%	×	B	各団体へ選出を依頼する際には、委員の男女比率も考慮し、進めていきます。
38	文化財保護審議会	社会教育課 文化財保護係	R2.3.31 (2年)	10	3	30.0%	×	A	今後は、専門性を重視しつつ、可能な限り女性委員の選出につとめます。
39	図書館協議会	大井図書館 庶務係	R2.9.30 (2年)	10	3	30.0%	×	B	団体代表者を団体より選出された者に変えるなどを検討する。
40	公民館運営審議会	大井中央公民館 庶務係	R2.5.31 (2年)	14	7	50.0%	○		
41	資料館運営協議会	上福岡歴史民俗資料館 管理係	R2.6.30 (2年)	7	3	42.9%	○		
42	空家等対策協議会	建築課 住宅政策係	R1.7.25 (2年)	11	2	18.2%	×	本協議会の委員は市内外の各団体へ推薦を依頼し委嘱された方等によって構成されており、委員の男女比は、推薦を依頼した団体の男女構成に依存してしまう面があります。今後の対応策としては、委員推薦依頼の際に団体へ行政の女性登用率向上の趣旨を添えるなど、男女共同参画の視点を明確に打ち出し、女性委員の登用に関する認知度を向上させる取り組みを明確にすべきと考えます。	団体からの推薦による委員は、団体の男女構成に拠るところが大きいため行政単体での改善は難しいと思われます。
43	スポーツ推進審議会	文化・スポーツ振興課 文化振興係	R2.3.31 (2年)	12	1	8.3%	×	B	スポーツに取り組んでいる女性の積極的な登用を推進するよう配慮していきたい。
44	都市計画基本方針検討委員会	都市計画課 計画・開発係	策定終了まで	16	2	12.5%	×	C	令和元年度策定終了
	合計			539	169	31.4%			

審議会及び市管理職女性登用状況の推移

審議会等における女性登用状況



市の管理職（課長相当職以上）の女性在職状況



◎第2次男女共同参画基本計画 基本目標2 施策番号39

▶平成31年度までに女性職員の管理職（副課長以上）登用率を25%以上とする。

参考：職位別女性の登用状況の推移

